

「東大和市都市マスタープラン（改定案）」に係る
パブリックコメントの結果について

「東大和市都市マスタープラン（改定案）」についてパブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

1 提出した市民等の数及び提出された意見の数

4人 63件

2 意見の提出期間

令和6年12月6日（金）から令和7年1月6日（月）まで

3 提出された意見の内容及び市の考え方

以下のとおりです。なお、ご意見につきましては、趣旨を損なわない範囲で、修正や加筆等をしている場合があります。

提出者	番号	意見の内容	市の考え方
1	1	<p>《意見1》</p> <p>第1章 現状と課題</p> <p>1-1</p> <p>社会情勢の変化に対応したまちづくり</p> <p>(2) 安全・安心でライフスタイルの変化に対応したまちづくりの本文内容に賛同するとともに、<u>下記の通り太字下線部分</u>の追記を提案いたします。</p> <p>(原文)</p> <p>切迫する首都直下地震や、今後の気候変動に伴い発生リスクが増大する大規模水害など、甚大な被害をもたらす災害に的確に対応できるよう、木造住宅密集地域における延焼遮断帯の形成、建築物の不燃化・耐震化の促進、河川や下水道の整備など、災害に強いまちづくりを推進していくことが求められています。</p> <p>(追記提案)</p> <p>切迫する首都直下地震や、今後の気候変動に伴い発生リスクが増大する大規模水害など、甚大な被害をもたらす災害に的確に対応できるよう、木造住宅密集地域における延焼遮断帯の形成、建築物の不燃化・耐震化の促</p>	<p>「東大和市地域防災計画」で位置付けられている「都市機能の維持に向けたエネルギーの確保の推進」は、災害に強いまちづくりへの取組の一つであると捉えております。</p> <p>本計画では、現状としてP8「1-1 社会情勢の変化に対応したまちづくり」の「(2) 安全・安心でライフスタイルの変化に対応したまちづくり」において、災害に強いまちづくりを推進する必要性について言及するとともに、課題としてP27「1-4 都市づくりの主要課題」の「(2) 安全・安心で質の高い住環境の形成」において、都市基盤施設の整備の推進の必要性を整理しており、いただいたご意見の考え方を含めております。</p>

		<p>進、<u>エネルギーの確保</u>、河川や下水道の整備など、災害に強いまちづくりを推進</p> <p>《意見1》の提案理由</p> <p>関連計画である「東大和市地域防災計画」では、「第4章安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保」の「第5節 具体的な取組【予防対策】」の一つとして、「7 エネルギーの確保」P. II-4-1 3があげられています。</p> <p>災害に強いまちづくりを推進するうえで、都市機能の維持に向けたエネルギーの確保は重要です。</p>	
1	2	<p>《意見2》</p> <p>方針3 みどりと環境の方針</p> <p>(3) 環境共生のまちづくり</p> <p>2) エネルギーの有効利用等の促進の本文内容に賛同するとともに、下記の通り<u>太字下線部分</u>の追記を提案いたします。</p> <p>(原文)</p> <p>公共施設については、再生可能エネルギー設備や利用システムの導入など環境に配慮した施設整備に努め、新築や改修の際には省エネルギー性能の高い素材や設備の積極的な活用を推進します。</p> <p>(追記提案)</p> <p>公共施設については、再生可能エネルギー設備や<u>高効率エネルギー</u>システムの導入など環境に配慮した施設整備に努め、新築や改修の際には省エネルギー性能の高い素材や設備の積極的な活用を推進します。</p> <p>《意見2》の提案理由</p> <p>公共施設は災害時の避難所になる施設も多く、再エネ設備だけでなくコージェネレーションシステムのような設備を導入することでエネルギーの有効活用だけでなく、災害時のレジリエンス性も高めることができ有効です。</p>	<p>原文の「利用システム」には、コージェネレーションシステムなどを含むものと考えていることから、ご意見を踏まえ、「高効率エネルギーシステムの導入」に修正いたします。</p>
1	3	<p>《意見3》</p> <p>方針4</p> <p>安全と安心の方針</p>	<p>公共施設における再生可能エネルギー設備や高効率エネルギーシステムの導入などについては、P48「2-3分野別方針 方針</p>

	<p>(3) 災害対応力の強化</p> <p>2) ライフラインの確保・改修の本文内容に賛同するとともに、下記の通り太字下線部分の追記を提案いたします。</p> <p>(原文)</p> <p>■公共施設等の耐震化のほか、道路の無電柱化、電気・ガス等のライフラインの耐震性の強化、安全装置の設置など各種対策について、関係機関と連携を図りながら推進します。</p> <p>■火災の発生や延焼を防止するため、消防水利などの整備に努めます。</p> <p>(追記提案)</p> <p>■公共施設等の耐震化のほか、道路の無電柱化、電気・ガス等のライフラインの耐震性の強化、安全装置の設置など各種対策について、関係機関と連携を図りながら推進します。</p> <p>■大規模な土地利用転換や共同住宅の建築・更新、公共施設の再生や集約にあわせ、コージェネレーション設備や、再生可能エネルギー等を用いた自立分散型エネルギーの導入及びそれらの有効活用に向けた検討を行い、被災後も機能が維持できるよう、エネルギーの安定化に向けた取組を促進します。</p> <p>■火災の発生や延焼を防止するため、消防水利などの整備に努めます。</p> <p>《意見3》の提案理由</p> <p>近年、記録的な猛暑や集中豪雨などが頻発しており、地球温暖化の影響が要因とされる気象災害等の被害は深刻さを増しています。東大和市内でも令和元年9月の大雨では停電が発生し、10月の台風19号では避難勧告「警戒レベル5(災害発生情報)」が発令され、避難所も開設されました。災害時に避難所となる小中学校体育館等では、災害による大規模停電発生時の避難所の機能確保のために、72時間を超える停電に対する備えとして、エネルギーの自立化・多重化が有効であることから、停電対応型GHPなどの自立分散型</p>	<p>3みどりと環境の方針」の「(3) 環境共生のまちづくり」において修正いたします。</p> <p>民間施設におけるエネルギーの有効活用等については、省エネルギー性能の高い住宅や再生可能エネルギー利用設備に関する情報提供を行うこととしております。</p>
--	---	--

		<p>エネルギー等によるエネルギーの確保が重要と考えます。</p> <p>また、災害時のみならず、通常時においても活用できる高効率な停電対応型GHPによる自立分散型エネルギーの普及拡大への取り組みは、安定したエネルギーの確保と地球温暖化対策を両立できる取り組みとして有効であると考えております。</p> <p>防災・減災対策との横断的連携により推進する施策については、フェーズフリー※の考え方を含む多角的な視点から検討するなど柔軟な考えを取り入れていく必要があります。</p> <p>※フェーズフリー</p> <p>フェーズフリーとは、身のまわりにあるモノやサービスを、平常時はもちろん、非常時にも役立てることができるという考え方。 (一般社団法人フェーズフリー協会HPより)</p>	
2	1	<p>この改定案の中で特に重要なこととそのため欠かせない事項を下記に挙げる。本計画案において、最も重要なことは、総合計画「輝きプラン」の目的に沿うまちづくりの実現である。以下、改善点を挙げる。</p> <p>1. みどりの拠点を偏在なく設置するために、空堀川沿いに計画されている下砂公園、東砂公園、立野窪公園の実現とその間を結ぶ空堀川に重なる「緑のネットワーク」の実現である。</p>	<p>下砂公園、東砂公園については、整備の効果的・効率的な促進の観点から必要に応じた区域変更を行うこととしており、立野窪公園を含めて具体的な整備時期については未定です。</p> <p>また、P60「2-3分野別方針 方針6 賑わいと交流と活力の方針」の「(4) 地域資源の活用」などにおいて、空堀川旧河川の一部については、新たに都市計画公園に位置付け、散策の快適性を向上させるなど、みどりのネットワークの強化を図ることとしています。</p>
2	2	<p>2. 災害対策として軽視できないのは、密集住宅地に生じている袋小路対策である。災害時の避難経路は複数設置することが重要であるが、この配慮がないままの住宅地が多い。市内全域を調査して、発災に備えて至急対策をとる必要がある。また、避難の際に近隣の畑を利用させてもらう必要が生じるが、農家との防災協力農地としての協定締結の必要性がある。</p>	<p>P49「2-3分野別方針 方針4 安全と安心の方針」の「(1) 地震や火災に強い都市基盤の構築」において、道路が狭く住宅が密集している地域などの防災性の向上を図るため、必要に応じて、敷地の細分化防止、建築物の耐震化や不燃化を促進するとともに、公園などのオープンスペースの確保を検討することとしています。</p> <p>災害時協力農地については、引き続き協定</p>

			締結を推進します。
2	3	3. 昨今の異常気象、地球沸騰化に配慮した、緑の確保、緑の増進である。市街地の緑は勿論、狭山丘陵などで発生しているナラ枯れなどの緑の減少への対策を講ずることが肝要である。	「東大和市緑の基本計画」に記載（P71）のとおり、市立狭山緑地では市民団体等と連携し、萌芽更新や下草狩りなど適正な管理に取り組んでおります。 また、P49「2-3分野別方針 方針3 みどりと環境の方針」において、市民や市民団体と協働するアダプトプログラムなどの取組を検討することとしており、緑の適切な手入れを行い、維持・再生を進めていきます。
2	4	4. 軽微な表現上の訂正として、P.39の「みどりのネットワーク」は、「水のネットワーク」のミスと思われる。訂正の検討をお願いしたい。	本計画においては「緑のネットワーク」と「水のネットワーク」を総称して「みどりのネットワーク」として整理しております。 ご意見を踏まえ、P39「2-2将来都市構造図（2）ネットワーク」における、「緑のネットワーク」と「水のネットワーク」の表現を修正いたします。
2	5	5. 最後に進行管理について、PDCAは、大事だが、このマネジメントサイクルをいかに回すかが大事である。特にCを定期的または必要に応じて行い、Aを躊躇なく実施することが大事である。これを管理する所管部署の重要性を認識して貰いたい。 以上、ご検討頂き訂正案を達成可能な内容にして頂くよう要望致します。	本計画に基づく事業の実施においては、適正な評価（C: Check）を行い、評価に基づいた適切な見直し（A: Action）を行います。
3	1	P.45（2）主要道路の整備等 2）市道の修繕に、歩道の整備もしっかり明記してほしい。	P45「2-3分野別方針 方針2 道路と交通の方針」の「（3）歩行者空間等の形成」において、都市計画道路等の改修の際には、歩行者の安全性や快適性を確保していくこととしております。
3	2	P.81には、「立川都市計画道路3・4・22号清水野火止線（やまもも通り）は、緑のネットワークの構成要素として、安全で快適な歩行空間の確保に努めます。」とあるが、やまもも通りは特に歩道の舗装の劣化が目立つ。安全に歩行できるようにしてほしい。	立川都市計画道路3・4・22号清水野火止線（やまもも通り）の歩道の舗装の劣化への対応については、個別の事業に関するご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。

3	3	P. 46 (4) 公共交通ネットワークの形成の中には、「マイクロモビリティ」の記載がない。P. 34に記載がある「マイクロモビリティ」について導入を視野に入れているなら、このページにも記載が必要ではないか。	P46「2-3分野別方針 方針2 道路と交通の方針」の「(4) 公共交通ネットワークの形成」において、共有型交通サービスの活用等について検討することとしており、いただいたご意見の考え方を含めております。
3	4	P. 29、46、51、61などの「コラム」はわかりやすく、良いことが書かれているが、位置づけがよくわからない。「コラム」に書かれていることを実践してほしい。	「コラム」については、本文中の用語や関連する制度概要の説明などを掲載しております。
3	5	P. 49他 随所に「上仲原公園や市立狭山緑地など一定規模を有する公園・緑地については、スポーツ・レクリエーション機能の充実を図るなど特色ある公園整備に取り組みます。」とあるが、狭山丘陵の一角は、レクリエーションといっても、わざわざ丘陵にそぐわない遊具を設置するよりも、丘陵の自然を学習したり、体験したりする場にしてほしい。	公園等の整備については、P49「2-3分野別方針 方針3 みどりと環境の方針」の「(2) 公園・緑地の魅力向上」などにおいて、規模・位置、施設の老朽化の状況等や市民ニーズを踏まえて、特色ある公園整備に取り組むこととしています。 いただいたご意見は、今後の公園等の整備・改修の際の参考とさせていただきます。
3	6	P. 58 (2) 多様なニーズに対応した住生活の実現について、「居住支援協議会の設置」を明記して推進してほしい。	P58「2-3分野別方針 方針5 住まいと暮らしの方針」の「(2) 多様なニーズに対応した住生活の実現」において、誰もが安心して住まいを確保できる仕組づくりを検討することとしております。 居住支援協議会の設置については、個別の事業に関するご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。
3	7	P. 69 ■上北台駅北側地域の魅力あるまちづくりと空堀川周辺のみどりの再編の方向性(令和5(2023)年12月)」に示す将来像の実現に向け、必要となる都市計画の決定等を行います。→■のあとに「が抜けている。	ご意見を踏まえ、修正いたします。
3	8	上北台駅周辺を「狭山丘陵の玄関口」としているため、下砂公園は、旧下立野林間こども広場の樹木を残し、「狭山丘陵の玄関口」にふさわしい公園となるよう、市が積極的に買い取って整備を進めるよう、明記してほしい。 P. 70「下砂公園及び東砂公園については、整備の効果的・効率的な促進の観点から必要に応じた区域の変更を行います。」→「下	令和5年12月に策定した「上北台駅北側地域の魅力あるまちづくりと空堀川周辺のみどりの再編の方向性(ガイドライン)」に基づいて具体的な検討に取り組んでおります。 いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。

		<p>砂公園及び東砂公園については、空堀川の水辺空間と連続した整備を行います。」として、もともと都市計画公園として設定した区域を活かして整備してほしい。「効果的・効率的」として安易に緑の面積を減らすことがないようにしてほしい。</p> <p>P. 115には、「駅北西地区では、用途地域等の見直しを検討しつつ、公共施設の再編などと連携しながら、豊かな教育環境を備えた地域コミュニティの核を創出します。」という記載もある。豊かな教育環境という意味でも、下砂公園を今ある樹木を活かして、市としてしっかりと整備してほしい。</p>	
3	9	<p>P. 87、93などにある、「また、小規模な公園においては、樹木や遊具の設置を行わず、空地の確保を主な機能とした整備を検討するなど、～」という記載について、小規模な公園にも日陰をつくるような樹木は必要と考える。夏の日差しを遮ることができる樹木はすべての公園に植えるように変更してほしい。</p>	<p>公園等の整備については、P49「2-3分野別方針 方針3 みどりと環境の方針」の「(2)公園・緑地の魅力向上」などにおいて規模、位置、施設の老朽化の状況等や市民ニーズを踏まえて、特色ある公園整備に取り組むこととしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の公園等の整備・改修の際の参考とさせていただきます。</p>
3	10	<p>P. 88安全と安心の方針について、上北台3丁目でも豪雨時等に浸水被害がみられる。</p> <p>P. 51コラム「グリーンインフラ」にある「雨庭の設置」を明記し、大規模な整備だけではなく、小さなスペースでも水を溜める箇所を増やして、浸水被害の軽減を図ってほしい。</p>	<p>上北台3丁目を含む市街地における豪雨時等の浸水被害については、P54「2-3分野別方針 方針4 安全と安心の方針」の「(2)総合的な治水対策の推進」において、公共下水道（雨水）などの都市基盤施設の整備やグリーンインフラの活用などにより豪雨時等の浸水被害の軽減を図ることとしております。</p>
3	11	<p>P. 105道路と交通の方針について、この地域は路線バスはあるが、市役所など市の中心部に直接行くことができない。高齢化率も高いこの地域のコミュニティバスなどの導入など移動の確保が必要ではないか。</p>	<p>P46「2-3分野別方針 方針2 道路と交通の方針」の「(4)公共交通ネットワークの形成」において、交通事業者等の連携・協働による地域公共交通ネットワークを構築することとしており、行先によっては乗り継ぎが必要となることを前提としております。</p>
3	12	<p>P. 117「都道青梅街道や用水北通りなどの沿道建築物の低層部のガラス張り化による修景や敷地の一部の開放などにより、回遊性の向上や街並み景観の形成を図りながら、まちに開かれた1階づくりについて検討します。」の考えには賛成する。そのために</p>	<p>都道青梅街道や用水北通りなどの沿道を含む東大和市駅周辺まちづくりについては、現在、東大和市駅周辺の拠点形成に向けた調査検討に取り組んでいるところです。</p> <p>P117「3-10東大和市駅周辺まちづくり推進地区」の「地区別まちづくり方針」に</p>

		<p>は、歩道の整備や車が入れない場所をつくったり、車が通らない時間帯を設定するなど、安心して歩けるようにすることも同時に必要ではないか。</p>	<p>おいては、「居心地が良く歩きたくなる」ウォーカーブルなまちなかつくりについて検討することとしております。</p> <p>個別の事業に関するご意見として、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
3	13	<p>P. 129からの市民意見について、特に②道路・交通について重要だと思うこと、⑧狭山丘陵の今後のあり方、⑨将来の都市像に相応しいキーワード、の3点について、今回の都市マスタープラン改正に反映されていないように思う。市民意見やワークショップやオープンハウスなど、丁寧に時間をかけて行っていると思うので、それらを、しっかりと反映した内容にしてほしい。</p>	<p>本計画の改定では、アンケート調査をはじめ、ワークショップ、オープンハウスなどにより寄せられた市民意見等を踏まえ、検討を進めてまいりました。</p> <p>アンケート調査の結果概要のうち、「②道路・交通について重要だと思うこと」については、歩道の拡幅整備や段差解消や自転車通行空間の整備の促進が求められていることを踏まえ、P45「2-3分野別方針 方針2 道路と交通の方針」において、歩行者空間等の形成や自転車等利用環境の形成について示しております。</p> <p>「⑧狭山丘陵の今後のあり方」については、定期的な手入れなどによる適切な管理のほか、滞在機能の立地などが求められていることを踏まえ、P48「分野別方針 方針3 みどりと環境の方針」において、狭山丘陵の保全・活用や狭山丘陵の魅力向上について示しております。</p> <p>「⑨将来の都市像に相応しいキーワード」については、「緑」が多く選ばれた結果を踏まえ、「緑（みどり）」を含む都市の将来像の候補を示しながら、オープンハウスによるアンケートを実施したほか、P33「2-1 目指す都市の姿」の「(2) 都市づくりの基本目標」において、「便利」や「安全」といったキーワードを取り込むなど、市民意見を反映し、それらを実現するための方針を示しております。</p>
4	1	<p>第1章 現状と課題</p> <p>今後の20年間でまちづくりにデジタルは必須のものであり、デジタル視点からの課題整理と施策がなければ求めるまちづくりは難しいと考える。デジタル活用の視点を加えてほしい。</p>	<p>P46「2-3分野別方針 方針2 道路と交通の方針」の「(4) 公共交通ネットワークの形成」において、地域公共交通ネットワークの構築においては、公共交通のDXの実現に向けた、オープンデータや人流データ等を活用し、実態の把握、分析を行っていくこととしております。</p>

			<p>デジタル技術は日々進化しており、今後まちづくりにおいても、その動向を見極めながら活用していきたいと考えております。</p>
4	2	<p>1-1 社会情勢の変化に対応したまちづくり</p> <p>(1) 人口減少社会におけるコンパクトなまちづくり</p> <p>2045年における人口規模はどのくらいであり、コンパクト化の目標はどのように設定しているのか。2045年のインフラの必要量を、人口からの推定と市内の人口分布から想定し、インフラ改修の優先度をつける必要性について提案すべきである。</p>	<p>国立社会保障・人口問題研究所が公表している東大和市の将来人口は、令和27(2045)年で80,672人、令和32(2050)年で79,710人と人口減少が想定されています。</p> <p>こうした状況から、将来都市構造では「主要拠点」「地域の拠点」を設定し、それぞれの特性にあわせた都市機能や生活支援機能の集積、交通結節点機能の強化を図り、都市機能の外延的拡大の防止等によるコンパクトシティ形成に向けた取組を検討していくこととしています。</p> <p>また、市全体のインフラについては、個別計画において、既存ストックの適正配置、長寿命化等を検討し、優先順位を設定して改修等を進めていくこととしています。</p> <p>いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
4	3	<p>(3) 地域特性を活かした個性あるまちづくり</p> <p>個性的なまちづくりの重要ではあるが、ほかの都市との競争で解決するものではない。協働し支えあう体制が必要になっており、他の都市との競争の考え方は適していない。</p>	<p>P9「1-1 社会情勢の変化に対応したまちづくり」の「(3) 地域特性を活かした個性あるまちづくり」において、従来のような都市づくりではなく、地域の個性やポテンシャルを最大限に発揮し、各地域が相互に競い合い、新たな価値を創造しながら、「競争・協調」という視点に立ち、個性のあるまちづくりを進めることとしております。</p> <p>いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
4	4	<p>(4) 人やモノの円滑な移動を支えるまちづくり</p> <p>高齢者と子供たちが市街地で安全に過ごせ、まちの賑わいを支える役割をもつ時代を見据えたまちづくりが必要になると考える。時間はかかるが、デジタルと高齢者と子供の支え合いなど意識の変化が必要になる。</p>	<p>将来都市構造で示した「主要拠点」「地域の拠点」では、それぞれの地域特性にあわせた都市機能や生活支援機能の集積、交通結節点機能の強化を図り、コンパクトシティ形成に向けた取組を検討していくこととしています。</p> <p>P56「2-3分野別方針 方針4 安全と安心の方針」の「(5) 福祉のまちづくり」やP45「2-3分野別方針 方針2 道路と交通の方針」の「(3) 歩行者空間等の形成」において記載されているバリアフリー化の推</p>

			進や「(4) 公共交通ネットワークの形成」において記載されている公共交通のDXの実現の方向性を踏まえ、高齢者世帯、子育て世帯への配慮として、福祉施策と連携し進めていくこととしています。
4	5	1-3 都市の現状 (1) 広域的な位置 多摩湖の役割を教えてほしい。市の指標は、多摩湖を含めた面積で算出されているが、市民の実感が多摩湖の面積を除いて計算される値であり、市民感覚と離れている。	多摩湖は東京のみずがめとして人々の暮らしを支える役割を果たしているとともに、市を代表する地域資源でもあります。 本計画の中で示した人口分布(人口密度)などの基礎データは、多摩湖を除いて算出するなど、実態に合ったデータとしています。
4	6	(3) 東大和市の現状 1) 人口動向 まちづくりは地域別の20年後の人口の見通しが必要で、20年後の市内の高齢化率の高い地域と比較的若い地域を示し地域ごとの施策に反映してほしい。	国立社会保障・人口問題研究所が公表している東大和市の将来人口は、令和27(2045)年で80,672人、令和32(2050)年で79,710人と人口減少が想定されています。 地域ごとの将来人口の推計は、今後の施策展開により大きく変動することから、人口減少社会において都市構造や地域特性に合わせて施策を検討していくこととしています。
4	7	④ 流入・流出人口の状況 流入人口、昼間人口を高める施策の必要性があるのではないかと。流入人口、流出人口の動向は市民の意識、市民のニーズに大きく影響する。20年後は、市内の産業が今より劣化すると想定される中で、流入人口は加速度的に減少し、都市集中が進む中では流出人口は増加方向と想定される。	記載は現状を述べたものであり、20年後については、現在の流出入人口に関わる周辺自治体の人口増減や市内の産業実態によっても変化するものと考えております。
4	8	2) 土地利用等 ① 土地利用状況 人口減少の中で空き家の増加と新築住宅数は総合的に考えるべきである。空き家減少数と新築住宅数が今後20年間でどう推移するかは想定が必要である。	P57「2-3分野別方針 方針5 住まいと暮らしの方針」では、「東大和市空家等対策計画」に基づく取組や既存住宅ストックの活用を示しております。 いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
4	9	② 用途地域等 工業系の用途地域への住宅の進出を止める施策が無い現状では、20年後は森永も含めて工場がなくなり、市の産業はますます劣化していく可能性が高くなっている。	P42「2-3分野別方針 方針1 土地利用の方針」の「(2) 複合系の土地利用」において、製造業をはじめとした市の産業の維持・継続は、生活必需品等の供給のみならず、雇用の創出や職住近接の促進などにもつながることを示しております。 このため、原則として工業地域の指定を継続し、操業環境と住環境が共存・調和した複

			合市街地の形成を図る取組を検討すること としています。
4	1 0	3) 道路・交通 狭山丘陵への入り口である上北台駅を中心にしたまちづくりは重要である。具体的に南北道路の役割、道路周辺の魅力化、狭山丘陵に向けた公共交通、自転車優先道路などを示すべきである。	上北台駅周辺については、P37「2-2 将来都市構造」において「主要拠点」として位置付け、商業・業務、医療・福祉、教育、コミュニティ、宿泊・滞在、居住などの機能集積を図り、狭山丘陵への玄関口にふさわしいにぎわいのある市街地の形成を目指すこととしています。 また、P117「3-9 上北台駅周辺まちづくり推進地区」の「地区別まちづくり方針」において、具体的な取組を示しており、ご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。
4	1 1	4) みどり・環境 ① 公園・緑地、水資源等 市民が直接に接するみどりを軸にして現状と課題を整理してほしい。多摩湖は景観としての意味はあるがそれ以上のものではない。また、都市公園や子供広場は市所有でないため市民目線では不安定なものになっている。	P48「2-3 分野別方針 方針3 みどりと環境の方針」において、多摩湖を含めたみどりのネットワークの形成についての考え方を示しています。 なお、都市公園の大半は、市が土地所有者となっています。
4	1 2	②生産緑地地区 現在の農地は減少し、都市農業を維持する水準からは大きく外れていくと想定される。都市農業の中では半公共財とみることでできる農地に対して踏み込んだ対策が必要と考える。	農地は、農産物の供給、防災機能、景観形成機能など多様な機能を持っており、P48「2-3 分野別方針 方針3 みどりと環境の方針」の「(1) みどりの保全と活用」において、特定生産緑地の指定の促進、農の風景育成地区制度等の活用について調査・研究を行うこととしています。
4	1 3	5) 防災 災害時に危険のおそれのある地域の対策に加えて、災害が発生した場合の市民の避難・保護対策の方が重要になっている。大震災で建物が倒れるような被害の場合、公助が機能しなくなることを前提とした、共助、自助を中心にまちづくりを考えるべきと伝える状況にある。	P55「2-3 分野別方針 方針4 安全と安心の方針」において、自助、共助の対応として、災害発生時における市民の安全性を確保するため、防災に関する情報提供を行うほか、出火防止対策、消防活動体制の充実強化、避難所・避難場所などの情報提供、避難訓練、防災教育など平常時からの取組を充実していくこととしています。
4	1 4	6) 住環境 空き家と新築のバランスを課題とし、施策に盛り込むべきである。	P57「2-3 分野別方針 方針5 住まいと暮らしの方針」において、「東大和市空家等対策計画」に基づく取組や既存住宅ストックの活用に向けた取組を推進していくことと

			しています。
4	1 5	<p>7) 産業</p> <p>数字で見る商業と工業の状況以上に劣化が深刻であることを課題として取り上げるべきである。商業は後継者不足、市民利用の低下、工業は用地不足、狭い道路など市民の理解が進んでいないなどの課題が大きいと考える。</p>	<p>P60「2-3分野別方針 方針6 賑わいと交流と活力の方針」の「(3) 地域産業の活性化」のうち、商業については、商店街の活性化に向けたイベントや個店の魅力発信を促進するほか、中小企業大学校と連携した創業支援を継続的に進め、地域に根ざした店舗や企業などの立地誘導、空き店舗の活用などを図ることとしています。</p> <p>工業については、雇用の創出、職住近接の促進などにもつながることから、操業環境の維持に努めることとしています。</p>
4	1 6	<p>8) 財政</p> <p>深刻になる財政状況について、20年後の姿を見せてほしい。施策を進めると財政難から破綻に、施策を実施しない場合は生活が大変な状況になることを理解しないと施策への協力、熱意が生まれない。</p>	<p>P26「1-3都市の現状」の「(3) 東大和市の現状」において、歳入・歳出の状況を示しており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新、集約化に要する経費の増加が見込まれる旨を記載しています。</p> <p>なお、財政的な厳しさが予想される中、持続可能な行財政運営を行っていくためには、組織力、職員力の強化を図りながら、「東大和市総合計画(輝きプラン)」で掲げた重要施策を着実に推進していくことが必要と考えております。</p>
4	1 7	<p>1-4 都市づくりの主要課題</p> <p>(1) 利便性の高い魅力的な拠点の形成</p> <p>東大和市駅拠点の課題は、飲食店が集積する現状を是として発展させるだけでなく、不足している種類の商業施設の誘致、駅前施設の市民と距離がある状況の解決があげられる。</p> <p>玉川上水駅拠点は守るべき工業地域、都立公園、霊園があり、拠点として充実させるスペース問題がある。</p> <p>上北台駅拠点は、モノレールの延伸後は単なる通過駅になり、現状の商業集積では人を集める力が弱い。</p>	<p>大枠の課題認識はご意見と同様であり、将来都市構造において、「主要拠点」として、商業・業務をはじめとした都市機能の集積や公共交通のアクセス性の高さを活かした交通結節機能の強化を目指すこととしています。</p> <p>また、東大和市駅周辺及び上北台駅周辺については、「まちづくり推進地区」として、具体的な取組の方向性を示しています。</p>
4	1 8	<p>(2) 安全・安心で質の高い住環境の形成</p> <p>安心は防災だけではなく、防疫やセキュリ</p>	<p>本計画は都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、安心に関する防疫</p>

		<p>ティなどを含み、さらに健康や高齢対策もある。これらがすべて対象となり、課題を見るべきである。</p>	<p>やセキュリティ、健康、高齢対策を都市計画の視点で捉えて示すものです。</p> <p>防疫のうち予防接種事業に関しては、「第2次東大和市健康増進計画」などに示しており、本計画ではP27「1-4都市づくりの主要課題」の「(2)安全・安心で質の高い住環境の形成」で新型コロナウイルス感染症への対応に伴うライフスタイル等の変化を例示しながら課題を示しています。</p> <p>そのほか、公共空間における防犯性の向上、福祉施策と連携したバリアフリー化の推進などについて、都市計画の視点で課題を示しています。</p>
4	19	<p>(3) 地域資源のポテンシャルを最大限に引き出す環境の整備</p> <p>多摩湖周辺のインフラは、その価値を最大化するには足りないという大きな課題がある。人が集まっても消費する場がなく市への貢献は少ないという課題である。観光人口を増やせば地元消費が拡大し賑わいが生まれる。それ以上に重要なのが関係人口を増やすことであり、現状では関係人口は統計もないし、実態は非常に少ない。関係人口は資源の活性化、PRにつながり定住人口以上にその効果は大きくなる可能性が高い。</p>	<p>P53「2-3分野別方針 方針3 みどりと環境の方針」の「(4)狭山丘陵の魅力向上」において、狭山丘陵を「多くの人みどりと親しめる場」として位置付け、狭山丘陵一帯の将来的な活用と保全など、目指すべき姿を示しています。</p> <p>その中で、「みどりの保全・活用」「狭山丘陵を中心とした回遊ルートの充実」「観光情報の発信」「物販・飲食・滞在・学習機能等の立地誘導」などを検討していくこととしており、こうした取組は交流人口の拡大にもつながるものと考えております。</p>
4	20	<p>(4) 円滑な移動と活発な交流を支えるネットワークの形成</p> <p>高齢化の進展はラスト100mの課題が大きい。デジタル化されたパーソナルモビリティ、完全自動運転車に対応できる街を作ることが必要である。</p>	<p>P46「2-3分野別方針 方針2 道路と交通の方針」の「(4)公共交通ネットワークの形成」において、地域公共交通の持続性や利便性の向上に向け、共有型交通サービスの活用等について検討することとしています。</p> <p>いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
4	21	<p>第2章 全体構想</p> <p>2-1 目指す都市の姿</p> <p>基本目標1～3+1に記載されているイメージは具体的でないものが多いため、市民が実感を持って感じるレベルの具体的記述が必要と考える。</p>	<p>P33「2-1目指す都市の姿」の「(2)都市づくりの基本目標」等は、「(1)都市の将来像」の実現に向けた都市づくりの目標を整理したものであり、この基本目標を含む、全体構想を踏まえながら地域別構想で具体的な取組の考え方を示すという構成としています。</p>
4	22	<p>(3) 基本目標の実現に向けた重点施策</p> <p>各目標における重点項目2点がリストさ</p>	<p>P33「2-1目指す都市の姿」の「(2)都市づくりの基本目標」等は「1-4都市づく</p>

		<p>れているが、これらの重点目標が、第1章のどのような現状と課題にリンクしているのかが見えない。項目それぞれは重要な項目であることは理解できるが、課題を前提としていないので思い付きに見える。</p>	<p>りの主要課題」に対応するよう位置付けているとともに、重点施策は基本目標等に対応するよう位置付けています。</p>
4	2 3	<p>2-2 将来都市構造</p> <p>拠点、ネットワーク、ゾーンとして整理されている点は意味があるものとするが、2-1「目指す都市の姿」にある図面との関係が不明である。たぶん、基本目標を支えるネットワークを指しているものと推定するが、表現を見直した方が良いと考える。</p>	<p>P32「2-1 目指す都市の姿」の図は、将来像、基本目標・基本目標を支えるネットワーク、分野別方針の関係を示しており、P36「2-2 将来都市構造」の図は、基本目標を支えるネットワークに限らず、将来像、基本目標を含めて概念的かつ包括的に示しています。</p>
4	2 4	<p>(1) 拠点</p> <p>各拠点の特徴をもう少し絞ったものにして、また図面に拠点サイズを実態に合わせてほしい。東大和市駅に医療・福祉、教育、公共公益を高度に集積させることは意味不明である。大きな拠点として市役所周辺をここに加えるべきだと思う。上北台周辺も機能集積が多すぎる。単純化して施策の目標を絞るべきだと思う。</p>	<p>P37「2-2 将来都市構造」の「(1) 拠点」において、主要駅周辺をはじめとした拠点への多様な都市機能の集積と、これらを公共交通などでネットワークさせていく考え方を概念的に示しています。</p> <p>いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
4	2 5	<p>2-3 分野別方針</p> <p>方針1 土地利用の方針</p> <p>(1) 住宅系の土地利用</p> <p>空き家対策と新築のバランスをとる施策で空き家を減らす、太陽光発電+蓄電池の導入を支援・加速するなどが必要である。</p>	<p>P57「2-3 分野別方針 方針5 住まいと暮らしの方針」の「(1) 良質な住環境の形成」において、「東大和市空家等対策計画」に基づき、所有者による住宅等の適正管理、特定空家等の発生抑制、空家等の流通促進等に取り組むこととしています。</p> <p>また、P50「2-3 分野別方針 方針3 みどりと環境の方針」の「(3) 環境共生のまちづくり」において、省エネルギー性能の高い住宅や再生可能エネルギー利用設備に関する情報提供を行い住宅・建築物におけるエネルギーの有効利用を促進することとしています。</p>
4	2 6	<p>(2) 複合系の土地利用</p>	<p>P60「2-3 分野別方針 方針6 賑わい</p>

		工業地、準工業地への住宅新築を規制し工業を守る施策が必要である。	と交流と活力の方針」の「(3) 地域産業の活性化」のうち、工業については、雇用の創出や職住近接の促進などにもつながることから、操業環境の維持に努めることとしています。
4	27	(3) 商業・業務系の土地利用 商業地、商業地域の課題は駐車場、建物整理を通じて駐車場の確保を進めることが必要である。	少子高齢化と人口減少が進展する中、都市の持続的な発展を図るためには、都市の経営コストの効率化を図りながら、主要駅周辺をはじめとした拠点への都市機能の集積と、これらを公共交通などでネットワークさせる集約型の地域構造への再編に向けた取組を進めていくことが求められていると考えております。 いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
4	28	(4) みどりの土地利用 都の設備、市の設備を区別せず市民目線に立った周辺開発を進めることが必要である。	公園緑地の魅力向上に当たっては市と東京都が連携・協力することが重要であると考えており、東京都が管理する公園等については、必要に応じ、整備等を要請することとしています。
4	29	方針2 道路と交通の方針 (3) 歩行者空間等の形成 多摩湖周遊道路や空堀川沿い道路などは歩行者・自転車優先道路として車の通行を制限、観光客や市民のくつろぎを優先することが必要である。 上北台駅から狭山丘陵に至る道を自転車・歩行者にやさしい道に変えることが必要である。	P45「2-3分野別方針 方針2 道路と交通の方針」の「(3) 歩行者空間等の形成」において、歩行者空間の形成、自転車等利用環境の形成に努めることとしております。 いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
4	30	(4) 公共交通ネットワークの形成 土日休日のちょこバス路線として多摩湖周遊など観光地を通る路線を作る、狭山丘陵への入り口としての上北台駅の駅名を改名、「狭山丘陵入り口」駅等にする、シェアサイクルのネットワークを充実させることなどが必要である。	P46「2-3分野別方針 方針2 道路と交通の方針」の「(4) 公共交通ネットワークの形成」において、ちょこバスの利用状況等を踏まえた運行の見直し、シェアサイクルなどの共有型交通サービスの活用等について検討することとしています。 また、上北台駅の駅名変更については、P115「3-9上北台駅周辺まちづくり推進地区」の「地区別まちづくり方針」において、駅名変更の要望の検討など具体的な取組を示しています。
4	31	方針3 みどりと環境の方針	多摩湖は市の貴重な資源であり、林地の適

		<p>(1) みどりの保全と活用</p> <p>多摩湖周辺の林地の整備、なら枯れや倒木などの処置を水道局に依頼、処理を加速し、観光資源としての価値を高める、市民協働の活動は市民主導に切り替えていく、農地・林地に対する市民・農家の新しい関係、コンセンサスを作ることなどが必要である。</p> <p>特に、農地は都市農業の中にあつては、市民にも大きな恩恵を与えるものであり、農家だけの土地、半共有地といえるものに変化している。そのための制度が生産緑地であり、各種の補助金も出ている。農家と市民の共存は重要であり、市民側が農家・農地への感謝をもっと持つべき状況にある。</p> <p>(下立野こども林間広場の閉鎖は 30 年以上市民に使われ数百人の子供・今は大人の思い出の拠点になっていることは、市民の公共財産といえるものに進化していると言える。所有者の一存で処分可能なものから一段と変化していると考えべきものになっている。奈良橋の市民農園も数十人の市民の憩い、健康に貢献しており公共財化していたが処分された)</p>	<p>切な管理等については必要に応じて東京都に要請します。</p> <p>また、公園の管理等については、市だけでなく、市民の協力が不可欠であるため、民間事業者による管理や市民、市民団体との協働による取組を検討します。</p> <p>農地については、営農環境の整備をはじめ、農業者との連携・協力を図りながら、市民農園等の活用など、市民が農業・農地に直接ふれあえる多様な機能の提供を支援します。</p>
4	3 2	<p>(2) 公園・緑地の魅力向上</p> <p>市民活動を主体にした魅力向上(市内花壇が実例)が必要です。公園などの魅力は‘自然の魅力’、‘施設の魅力’、‘携わる市民の魅力’などがそろって初めて本当の魅力になる。行政だけで作った魅力には市民の力がなく、市民が頑張っても行政が支えなくなればどちらも魅力としては不完全であり、継続できない。協働は市民主体で行政が支える仕組みが必要である。</p>	<p>ご意見のとおり、公園・緑地の魅力を高めるためには、行政だけでなく、市民や市民団体の協力が重要であり、一例として「東大和市狭山緑地雑木林の会」と連携した取組を行っています。</p> <p>引き続き、民間事業者による管理(Park-PFI)や市民、市民団体との協働(アダプトプログラムなど)による取組を検討し、魅力向上を図っていきます。</p>
4	3 3	<p>(3) 環境共生のまちづくり</p> <p>デジタルを活用した GX を推進の具体化、循環経済は市民の意識改革をすすめ、市民協働を高めることなどが必要である。</p>	<p>P50「2-3分野別方針 方針3 みどりと環境の方針」の「(3) 環境共生のまちづくり」において、公共施設の新築や改修の際には省エネルギー性能の高い素材や設備の積極的な活用を推進するほか、省エネルギー性能の高い住宅や再生可能エネルギー利用設備に関する情報提供を行い、エネルギーの有効利用等を促進することとしています。</p> <p>デジタルの活用については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

4	3 4	<p>(4) 狭山丘陵の魅力向上 水道局用地に対し魅力向上の措置を加速することを依頼すべきである。</p> <p>観光客だけでなく、関係人口を増やすことで魅力づくりを市民と関係人口の共同で行う仕組みをつくる。</p> <p>周遊道路のトイレ、休憩場所、そして憩いの場になる商業施設を作るなどが必要である。</p>	<p>P53「2-3分野別方針 方針3 みどりと環境の方針」の「(4) 狭山丘陵の魅力向上」において、狭山丘陵を「多くの人がみどりと親しめる場」として位置付け、狭山丘陵一帯の将来的な活用と保全など、目指すべき姿を示しています。</p> <p>その中で、「みどりの保全・活用」「狭山丘陵を中心とした回遊ルートの充実」「観光情報の発信」「物販・飲食・滞在・学習機能等の立地誘導」などを検討していくこととしております。また、こうした取組は交流人口の拡大にもつながるものと考えており、必要に応じて東京都などと共有していきます。</p>
4	3 5	<p>方針4 安全と安心の方針 (3) 災害対応力の強化 農地を避難空間に、農地を災害農地・住宅にする仕組の構築が必要である。</p>	<p>P55「2-3分野別方針 方針4 安全と安心の方針」の「(3) 災害対応力の強化」において、避難空間の確保について示しております。</p> <p>また、災害時に農地を避難場所として活用できるように、協力いただける農地所有者との災害時協力農地の協定締結を推進します。</p>
4	3 6	<p>(4) 防犯性の向上 高齢者、子供が施設から解放されて市内を周遊できる仕組みの検討・研究が必要である。</p>	<p>公共空間における防犯性の向上については、福祉施策と連携したバリアフリー化の推進などについて、都市計画の視点で課題を示しています。</p>
4	3 7	<p>(5) 福祉のまちづくり 公助の無い避難所の運営を共助で行う仕組みの構築、共助のみでの避難訓練、自治会不参加の住人に対する訓練の実施などが必要である。</p>	<p>P55「2-3分野別方針 方針4 安全と安心の方針」の「(3) 災害対応力の強化」において、避難所・避難場所などの情報提供や避難訓練、防災教育など平常時からの取組を充実していくこととしています。</p> <p>市では、災害時に住民の方々が主体的に防災活動を行う自主防災組織の結成や訓練を支援しているほか、避難所として指定する中学校においては、自治会の方々に限らず様々な方が参加できる地域防災訓練を実施しているところです。</p>
4	3 8	<p>方針5 住まいと暮らしの方針 (2) 多様なニーズに対応した住生活の実現 高齢者の多い地域において空き家をその地域のハブにする活動の推進が必要である。</p>	<p>P57「2-3分野別方針 方針5 住まいと暮らしの方針」の「(1) 良質な住環境の形成」において、「東大和市空家等対策計画」に基づき、所有者による住宅等の適正管理、特定空家等の発生抑制、空家等の流通促進等に取り組むこととしています。</p>

			<p>いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
4	39	<p>方針6 賑わいと交流と活力の方針 (1) コミュニティの活性化 NPO活動の活性化、市にNPO支援センターを置き市民活動のサポートが必要である。</p>	<p>市民活動のサポートについては、東大和市社会福祉協議会が運営する「ボランティア・市民活動センター」と連携しながら取り組んでいるところです。</p>
4	40	<p>(2) 公共施設及び公有地の適正配置 人口減少の中での最適配置に向けたガイドライン、運用ルールの構築が必要である。</p>	<p>P59「2-3分野別方針 方針6 賑わいと交流と活力の方針」の「(2) 公共施設及び公有地の適正配置」において、学校施設を含めた市全体の公共施設の再配置等を検討し、公共施設再配置計画を策定する旨を示しています。</p>
4	41	<p>(3) 地域産業の活性化 農業は危機的状況になる可能性が高く、都市農業としての根本的改革が必要である。 生産量が大きくない現状では給食などのサービスが可能かどうかの検討も必要で、特徴食材を特定のレストランなどで使うなど少量農産物の活用法が必要である。</p>	<p>農地は、農産物の供給、防災機能、景観形成機能など多様な機能を持っており、P48「2-3分野別方針 方針3 みどりと環境の方針」の「(1) みどりの保全と活用」において、特定生産緑地の指定の促進、農の風景育成地区制度等の活用について調査・研究を行うこととしています。</p> <p>なお、学校給食における地場産農産物の活用と啓発については、「第3次東大和市農業振興計画」などにに基づき継続して取り組んでいるところです。</p>
4	42	<p>(4) 地域資源の活用 国登録有形文化財である吉岡家住宅は変電所と並べる。 守るべき景観を市と市民が協働で発掘、啓蒙・維持していくことが必要である。</p>	<p>旧吉岡家住宅をはじめとした文化財の保存・活用等については、「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」などにに基づき取り組んでいるところです。</p>